1982年7月28日第3種郵便物認可

協同労働推進ネットワーク全国交流集会
12月4日（土） 13～16時
会議参加ＵＲＬ https://us02web.zoom.us/j/85131838625?pwd=b-W9RdEI1UjIwOUtqaGg1eG1-rYllmQT09 ミーティングID: 851 3183 8625 パスコード：843102

日本労協新聞
ICA・ワーカーズコープ

11/25（2021年）No.1267

発行所 日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目44-3 池袋ISPタマビル7階
☎03(6907)8040 FAX 03(6907)8041
毎月 5日・15日・25日発行
会費外は1部165円 年5940円（送込7452円）
郵便振替 日本労協連機関紙誌部専用 東京 00170-8-186765
URL：https://jwcu.coop/ E-mail：info@roukyou.gr.jp

田村憲久、篠原孝、両共同代表のもと新体制を確立

協同労働推進議員連盟が総会

発言する古村理事長

里見事務局長　小山幹事長代理　橋本幹事長　篠原共同代表　田村共同代表

議員連盟役員（太字は新）

○顧問　河村建夫（自民）後藤茂之（自民）鄙司彰（立民）長妻昭（立民）太田昭宏（公明）桝屋敬悟（公明）

○共同代表　田村憲久（自民）　篠原孝（立民）

○副代表　城内実（自民）西村智奈美（立民）古屋範子（公明）足立康史（維新）高橋千鶴子（共産）古川元久（国民）福島みずほ（社民）

○幹事長　橋本岳（自民）

○幹事長代行　大島敦（立民）江崎孝（立民）大河原雅子（立民）中川康洋（公明）池下卓（維新）宮本徹（共産）舟山康江（国民）

○幹事長代理　小山展弘（立民）

○事務局長　里見隆治（公明）

藤井代表

古村理事長

桝屋顧問

岸田内閣の誕生と総選挙の結果を受けて開かれた議員連盟総会では、厚生労働大臣の任を終えた田村憲久議員が篠原孝議員とともに共同代表に就任。共同代表だった桝屋敬悟議員は引退し、顧問に。顧問の河村建夫議員、太田昭宏議員も引退しましたが、引き続き関わりたいという意志を受けて顧問に再任。

幹事長には厚生労働大臣に就任した後藤茂之議員に替わって橋本岳議員が就き、幹事長代理を小山展弘議員が務めることになりました。

田村共同代表が「まだ宿題が残っていると聞いている。また汗をかかせていただかなければと思っている」とあいさつ。

続いて篠原共同代表があいさつし、桝屋顧問が「議連の背後霊、じゃない、守護霊として汗をかきたい」と決意を述べました。

事務局長の里見隆治議員が労働者協同組合にかかる税制措置に関する検討の経過を紹介し、法律改正も視野に取り組んでいるとの報告を行いました。

決議

労働者協同組合法一部改正も視野

労働者協同組合が地域の問題解決に対して十分に活躍できるよう必要な税制を講ずること。

協同労働推進議員連盟（ワーカーズ議連）は11月18日、衆議院第2議員会館で総会を開き、新役員体制を確認。「労働者協同組合が地域の問題解決に十分に活躍できるよう、必要な税制措置を講ずる」よう「特段の配慮」を政府に求める決議を採択。あわせて、それに伴う労働者協同組合法の一部改正についての検討も始めることとしました。（本紙 松沢）

決議（案）

労働者協同組合法は、令和四年十月一日に施行されるが、労働者協同組合により、多様な就労の機会を創出するとともに、地域における様々な需要に応じた事業を行うことで、地域の問題を解決していくことが期待されている。

労働者協同組合法のかかる趣旨が実現されるよう、政府に対して、次の事項についての特段の配慮を求める。

○ 労働者協同組合が、地域の問題解決に対して十分に活躍できるよう、必要な税制措置を講ずること。

協同労働推進議員連盟の総意に基づき、右決議する。

令和三年十一月十八日

協同労働推進議員連盟

前回総会でも決議

議員連盟は前回（6月11日）の総会で、「予算確保」「わかりやすく丁寧な周知」とともに、税制について次のように決議を上げています。

「労働者協同組合及び労働者協同組合連合会が持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする労働者協同組合法において法的位置づけを得たことを踏まえ、必要な税制措置を講ずること。」

労協連「協同労働実践交流全国集会」初日600アクセス

日本労協連は「協同労働実践交流全国集会2021」を11月13、14日にWebで開きました。来年10月に迫った労働者協同組合法施行に向け、協同労働と組織のあり方を深めようとする集会で、一般からの参加申込が100人を超え、初日全体会は600アクセス、2日目分散会は318アクセスとなりました。（続報します）

厚労省助成、くらしのサポーター講座 松本

ワーカーズコープは厚生労働省の助成事業「生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業」を受けていますが、松本事業所は、この助成事業として、くらしのサポーター養成講座を開きました。

支え合いの居場所「みんなのおうちアルプス」での相談・就労支援や居場所づくりを推進するほか、サポート団体の立ち上げにも取り組む予定です。

東京都、千葉県習志野市、埼玉県戸田市でも取り組むことにしており、その経験を踏まえ、効果的な支援のあり方、課題などをまとめていくことにしています。（関連4面）

徳島県が相談窓口

労働者協同組合設立に向け

受託はワーカーズコープ

徳島県は、「労働者協同組合」の設立に向けた相談窓口を設置しました。

相談窓口が置かれたのは県庁のすぐ近くにある徳島県労働福祉会館1階（ヒューマンわーくぴあ1階）で、受託事業者はNPO法人ワーカーズコープです。電話相談、メール相談、面談相談（要予約）を行います。

当事者団体として日本労協連古村伸宏理事長が「法制定過程で税金はちゃんと払う覚悟はあると表明したが、センター事業団、労協ながの、ワーカーズコープちばなど、現在よりも大きな税負担とならないよう、誠に勝手ながら必要な税制措置をお願いしたい。この法を使いたいという方々にも影響を与えるものであり、円滑な施行と活用の幅を広げていくためにもお願いしたい」と発言しました。

ワーカーズ・コレクティブ ネットワークジャパン藤井恵里代表も「非営利の市民事業が税制でつまずき、活躍の場を広げることを諦めざるを得ない状況にならないようお願いしたい」と訴えました。日本協同組合連携機構（JCA）の青竹豊常務も「法施行に向けた整備を早く」と要請しました。

厚生労働省から政令・省令づくりについての報告があり、最後に「労働者協同組合が地域の問題解決に十分に活躍できるよう必要な税制措置を講ずる」よう政府に「特段の配慮を求める」決議を採択しました。